

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市総合計画審議会
- 2 開催日時
令和6年6月19日（水） 午後7時00分から午後8時30分まで
- 3 開催場所
犬山市役所 2階 205 会議室
- 4 出席した者の氏名（順不同）
 - (1) 委 員 増田 修治、鈴木 伸太郎、宮地 勝則、紀藤 秀夫、原 好恵、
玉置 久美子、鈴木 誠、水内 智英、鈴木 温、関谷 みのぶ、
松浦 恵子、中山 有香、佐曾利 吏佐、藤本 雅己
 - (2) 執行機関 井出経営部長、古田企画広報課長、若山企画広報課主査補、
吉田企画広報課主事、羽賀企画広報課主事補
- 5 議題
 - ・『第6次犬山市総合計画等の進捗管理』について
 - ・『(仮称) いぬやま総合戦略の策定』について
- 6 傍聴人の数
0人

7 内容

(1) 開会

事務局（古田）	定刻となりますので、始めさせていただきますと思います。 ただいまより令和6年度第1回犬山市総合計画審議会を始めさせていただきます。 本日はお忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます 犬山市企画広報課 古田と申します。よろしくお願いいたします。 まず初めに本会議について説明を申し上げたいと思います。この犬山市総合計画審議会は、犬山市総合計画審議会設置条例第2条に基づき、総合計画に関し市長の諮問に応じて、必要な調査審議を行うために設置する附属機関となります。従いまして、犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドラインに基づき、本日の会議並びに会議録につきましては、市ホームページで公開をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 また、会議録作成にあたりまして音声の録音をさせていただいております。よろしくお願いいたします。なお、本日の会議は1時間半、午後8時半頃の終了を予定しております。よろしくお願いいたします。 それでは開会にあたりまして犬山市を代表して、ご挨拶をさせていただきます。本来であれば市長よりご挨拶を差し上げるべきところではございますが、他の公務がございますので副市長 永井恵三よりご挨拶申し上げます。
---------	---

(2) 副市長あいさつ

永井副市長	皆さん改めましてこんばんは。司会からご紹介いただきました。副市長の永井恵三です。私は今年で2年目に入りました。それまでは42年間、最後は経済環境部長を務めさせていただきました、ここに見えます市議会議員のお2人は当然でございますけど、他の何名かのみなさまの前でもこういう会議や現場でお話をさせていただきました。 また本来は、市長がこちら申しましてご挨拶又は諮問をさせていただくところでございますが、公務がございますので、私の方からご挨拶をさせていただきますと思います。 後ほど事務局の方から説明がございますが、現在の第2期いいね！犬山総合戦略の計画期間が今年度で終わります。 本日は皆様にご承認をいただきまして、令和7年度から5年間の新たな戦略を作成すると言う形になります。 皆様ご存じのように、全国、日本全体が、人口減少社会に突入していますので、右肩上がりの人口ではなくなって参ります。 そういう中で、基礎自治体、この犬山市としてどのような戦略を作っていくかという非常に大切な戦略を作るところで、いろんな経験、多岐にわたるいろんなものを持ってらっしゃる皆様に委嘱させていただいて、忌憚のないご意見をいただきながら、新しい分野の施策を展開していくというようなことでございます。よろしくお願いいたします。
-------	--

(3) 委員委嘱

事務局（古田）	続きまして、委員の委嘱をさせていただきたいと思います。 委嘱にあたりまして、本来であれば委員の一人おひとりに委嘱状の伝達をさせていただくべきところではございますけれども、今日は皆様方の机の上に委嘱状をご用意させていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
---------	---

（４）自己紹介

事務局（古田）	続きまして、委嘱をさせていただきました委員の皆様方お１人ずつ、自己紹介をお願いさせていただきたいと思います。担当の者がマイクをお持ちいたしますので、資料でお配りしております名簿の順に、増田議員より順にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
増田委員	犬山市議会議員をしております。増田修治と申します。 総合計画審議会は、昨年まで２年間犬山青年会議所の立ち位置として参加をさせていただきました。また今年度より２年間よろしくお願いいたします。
鈴木（伸）委員	改めまして、こんばんは。犬山市議会議員の鈴木伸太郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
宮地委員	皆さんこんばんは。宮地と申します。農協、ＪＡ愛知北の理事をしております。それと、犬山市では農業委員会の会長をさせていただいています。 審議会は、いくつか参加させてもらっていますが、すべて初めてのケースですので、お役に立つかどうか分かりませんが精一杯させていただきますのでよろしくお願いいたします。
紀藤副会長	犬山市社会福祉協議会の会長をやっております、紀藤といいます。 犬山生まれでございます、ちょうど直前までは、民生児童委員を１２年間やっております、犬山市の会長も務めておりました。 宮地さんと一緒にお役に立つかどうか分かりませんが、一生懸命努めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
原委員	犬山商工会議所の方から参加させていただきます原と申します。 前年度とちょっと委員が変わりましたが、こういう会に参加できることは私としてはとっても嬉しいと思っています。犬山が大好きです。何とかしたいという思いで、ここへ来させていただきました。よろしくお願いいたします。
玉置委員	一般社団法人犬山青年会議所事務局長を今年度させていただきます、玉置と申します。 初めてこの会議に参加させていただきますので、私としても犬山でずっと育っている、犬山のために何かできることがあればと思っております。 どうぞよろしくお願いいたします。
鈴木会長	皆さんこんばんは。愛知大学の地域政策学部というところで教授をしております鈴木誠と申します。 今日は愛知の一番東の端の豊橋から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。
水内副会長	こんばんは。京都工芸繊維大学 未来デザイン・工学機構の水内です。 一昨年まで、１２年間名古屋市の大学に勤めておりました、そのときからいろいろご縁があって、ご一緒させていただいております。 私の専門は社会デザインと言われるような領域で、デザインの創造性をもって社会の複雑な課題をいかに解決できるかということを研究と実践をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木（温）委員	名城大学の鈴木と申します。よろしくお願いします。オンラインの参加で申し上げますがよろしくお願いします。 専門は都市計画で、犬山市の都市計画審議会の会長を仰せつかっております。よろしくお願いします。
関谷委員	皆さん、こんばんは。名古屋経済大学の関谷と申します。本学は犬山にございますので、様々な形で学生がお世話になりましてありがとうございます。 私は普段、教員養成・保育者養成に携わっておりますので、未来の子どもたちを育てていく学生へ上手に還元できるといいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
松浦委員	皆様こんばんは。私は犬山市の協働プラザというところの運営委託をいただいておりますジョインいぬやまという団体です。地球子ども村の代表として参加します、松浦恵子と申します。よろしくお願いいたします。
中山委員	犬山に住み始めてから、もうすぐ4年になります、中山有香と申します。 犬山城下町で民泊や犬山産の竹を使った竹うちわなどのワークショップなどを行っております。お役に立てるか分かりませんが、このような機会を頂きありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。
佐曾利委員	皆さん、こんばんは。今回、個人で応募させていただきました、佐曾利吏佐と申します。 女性の活動や選択肢が増えることができたらいいなということで、NPO法人の活動や、スキルシェアというところで、犬山からどんなことができるだろうというところに関心がありまして、この度応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
藤本委員	皆さんはじめまして。名前は藤本雅己と申します。 今年23歳の人間になるんですけど、犬山に来てから今年で17年目を迎えます。普段自分はマルシェを全国で出店し、最近は行けていないのですが、週に1回ほど、日本語教育のボランティアのスタッフとして活動をしていた経験もあります。自分で今やっている活動を犬山のまちづくりに還元できればいいなと思っています。よろしくお願いします。
事務局（古田）	ありがとうございました。 ここで時間をいただいて、事務局の方の紹介をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局（井出）	経営部長の井出です。よろしくお願いします。
事務局（古田）	改めまして企画広報課長の古田です。よろしくお願いします。
事務局（吉田）	企画広報課の吉田と申します。よろしくお願いします。
事務局（羽賀）	同じく企画広報課の羽賀と申します。よろしくお願いいたします。
事務局（古田）	実はもう1人ここに先ほどおりました者が準備に行っております。後程説明の際に自己紹介をさせていただきたいと思いますよろしくお願いします。

（５）会長・副会長選出

事務局（古田）	続きまして、会長・副会長の選出に移らせていただきます。 犬山市総合計画審議会設置条例の第4条の規定に基づきまして、会長と副会長は、委員の皆様の互選により決定することとなっております。委員の皆様からのご発言をお願いしたいと思いますが、どなたかご意見いかがでしょうか。
---------	--

	松浦委員 挙手
事務局（古田）	松浦委員お願いいたします。
松浦委員	会長と副会長につきましては、第6次犬山市総合計画を策定した際の審議会の会長と副会長でもいらっしゃいました、鈴木誠委員に会長を、水内委員に副会長を引き続きお願いしたいと思います。 また、もう1名副会長として、市民の福祉を支える大切な活動に尽力いただいている犬山市社会福祉協議会の会長である紀藤委員にお願いしたいと思います。
事務局（古田）	ありがとうございました。 ただいま会長に鈴木誠委員、副会長に水内委員と紀藤委員を推薦するご発言をいただきました。他にご発言ございますでしょうか。 特にご発言がないようですので、ただいまの松浦委員の会長副会長案にご賛同されます方は拍手の方お願いいたします。
	(拍手)
事務局（古田）	ありがとうございました。そういたしましたら、会長には鈴木誠委員、副会長には水内委員と紀藤委員にお願いを差し上げたいと思います。 よろしくお願いいたします。

（6）諮問

事務局（古田）	続きまして犬山市より、総合計画審議会の諮問を行わせていただきたいと思います。 副市長・鈴木会長、前方の机までお進みいただけますでしょうか。 それでは副市長より諮問させていただきます。
副市長	犬山市総合計画審議会会長 鈴木誠様 諮問 次期犬山市総合戦略について 犬山市総合計画審議会設置条例第2条に基づき、次期犬山市総合戦略について貴審議会の意見を求めます。令和6年6月19日 犬山市長 原欣伸 よろしくお願いいたします。
事務局（古田）	ありがとうございました。それでは席の方にお戻りください。 誠に申し訳ございませんが副市長はここで退席をさせていただきます。
副市長	どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたします。
事務局（古田）	それでは鈴木誠委員、水内委員、紀藤委員におかれましては前方の席の方へ移動をお願いしたいと思います。 そうしましたら会長、副会長の皆様にご挨拶をお願いしたいと思います。会長より順によりよろしくお願いいたします。
鈴木会長	着座で失礼いたします。改めまして、今回会長となりました愛知大学 鈴木誠と申します。専門は地域経済政策、あるいは中小企業再生という分野です。グローバル経済、そういう上昇志向の会社ばかりでなく身近な話を、何が課題なのか分析をしながら、政策立案していきます。 会長という大役を仰せつかいましたが、皆さんと一緒にこの審議会を作っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
水内副会長	改めましてよろしくお願いいたします。私は2年間、愛知に住みながら犬山市と

	関わらせていただいて、愛着も非常にあって、今は京都に住んでいるのですが、それでまた見えてくることというのもやはり伝統的なまちであることが共通でもありますので、そういう経験を生かして、できればと思います。 私は先ほど申しましたように、ソーシャルデザイン、社会デザインとされるものを分野としていて、今の社会の課題は非常に複雑で、いろんな要素が相互に関係していて、手がつけれなくなっているのが実情で、それに対して、いかに相互の関係を見ながら、相乗的な働きができるような政策をやっていくのかという、デザインの分野でのシステムデザインと言われていますが、そういうふうに犬山を好循環に持っていけるかということが今回の評価のポイントだなと思いますので、ぜひ一緒に議論を深めていければと思っております。よろしくお願いします。
紀藤副会長	改めまして、紀藤でございます。先ほどご挨拶のときに申し上げましたように、私犬山生まれで犬山育ちです。途中4年間ぐらいは東京に行っていますけど、そういう点では、犬山の変遷は、よく知っていると感じております。それから最初に申し上げたように、民生委員児童委員を12年間やっておりまして、昨年から犬山市社会福祉協議会の会長をやることになりました。 福祉のことはいろいろ勉強しておりますけども、まちづくりとかいろんなことについては、なかなか不慣れでございますので、皆様方と一緒に勉強して、本当に暮らしやすい犬山市を作りたいと考えております。どうぞご指導よろしくお願いいたします。
事務局（古田）	ありがとうございます。そうしましたら議事に入ります前に、本日の会議ですが、酒向委員が欠席をされております。ただ、委員総数で15名に対しまして14名の出席となっており、定足数に達しておりますので、本日の会議成立をご報告させていただきます。

（７）資料の確認

事務局（古田）	続きまして資料の確認をさせていただきます。資料について順に確認をさせていただきますのでお手元の方ご準備よろしくお願いいたします。 まず、事前にお配りをさせていただきましたのが本日の会議の次第、委員名簿、会議の開催にあたってのご案内。ここからA3の折りになっております。資料1、第6次犬山市総合計画指標一覧。資料2、総合戦略関連事業進捗状況です。続きまして資料3－1。資料の右側の方に資料番号がのっております。始めの資料3－1、デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証の結果。続きまして資料3－2、続きまして資料3－3。続きましてA4の両面の印刷になっています、資料4、次期総合戦略（仮称）いぬやま総合戦略の策定方針。第2期いいね！いぬやま総合戦略の冊子でございます。第6次犬山市総合計画概要版を事前にお配りをさせていただきました。 また本日お手元には、本日時点、少し修正加筆がございます。本日時点の委員名簿、資料5、市民アンケート調査実施方針。並びに第6次犬山市総合計画、本冊の冊子です。計画書本体をお配りさせていただいております。不足等ございましたら挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。また会議中でもお気づきの点があれば挙手等いただければ対応させていただきます。よろしくお願いいたします。
---------	--

(8) 議事

事務局（古田）	それでは議事に移らせていただきます。議事の進行については鈴木会長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
鈴木会長	それでは、私どもで次第に沿って進行を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 まず始めに、本日のこの会議録の署名人の選出を行わせていただきます。署名人の選出は、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱により会長が指定するとあります。そこで、今回の委員名簿の上から2名、推薦させていただきたいと思います。今回の署名、まずお1人が増田議員に、もうお1人が鈴木議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	(拍手)
鈴木会長	それではお2人に会議録の署名人を務めていただきますのでよろしくお願いいたします。 では次に議事の方に入って参りたいと思います。本日の議事は、この後、2つのグループに分かれまして、委員の皆さんに意見交換を積極的に行っていただくことを重視しております。その前に、事務局から資料の説明を求めたいと思いますので、お願いします。 議事は1、2というところではありますが、まず、(1)から始め、そして(2)の方に移って参ります。この場ではまず資料の説明と、その説明いただく資料についての、質問等があったらそこにまずは限定していただいて、皆さんのご意見は、この後グループに分かれたところで、積極的に意見交換ご発言いただくことによって、進めて参りたいと思いますので、そのような議事進行にご協力いただきたいと思います。よろしいでしょうか。 それではただいまから始めて参りたいと思いますが、まず始めに議事の1つ目です。第6次犬山市総合計画等の進捗管理について。こちらを事務局から委員の皆様方に説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局（若山）	私の方から説明させていただきます。企画広報課の若山です。ごめんなさい。先ほど席を外しておりました。よろしくお願いいたします。説明させていただきます。 まず、第6次犬山市総合計画の進捗管理というところでお話をいたします。事前に配布しております会議開催にあたってのご案内、2ページをご覧ください。第6次犬山市総合計画というものは、長期的な市政の方向性を示すものでありまして、市民と行政が主体的かつ計画的にまちづくりを進めるため、3つの役割を担っております。1つ目、市の最上位計画であり、犬山市政の道しるべとなる市政の発信、2つ目が市民の参画と行政との協働によるまちづくりの行動指針。3つ目が計画的なまちづくりの達成状況を測る進行管理の基準。以上の役割を担っておりまして、総合計画は、まちの将来像、まちづくりの基本目標、人口目標などをまとめた基本構想・基本計画・実施計画の三層構成で、計画期間につきましては令和5年度から令和12年度のものになっております。ここまでは総合計画の説明になりまして、資料1の方に移らせていただきます。 資料1をご覧ください。こちらは第6次犬山市総合計画の進捗状況を確認するための資料になります。第6次犬山市総合計画では策定時点の数値である現状値に対して、計画期間前期最終年度の目標値を定めております。資料1は現時点の実績値がどの程度、目標達成しているかを確認するための一覧表になっております。表の

中央になります、こちらには現状値を記載しておりまして、その右側には、2026年度時点の目標値を記載しています。目標値には具体的な数字が書かれているものと、矢印が書かれているもの。あとは評価が書かれているものがあります。矢印が上を向いているものは増加。下を向いているものが減少、横に伸びているものが、現状維持を目指すものとなっています。目標値の隣に令和5年度の実績、もしくは把握できる直近の実績を記載しております。なお、アンケート調査で把握する項目につきまして、把握する項目で、現時点で実績を把握することができない項目などについては、バーを記載しています。また今回の実績値が現状値に対しまして、10%以上の増減や評価の二段階以上変動がある場合には、大幅な増減とみなしておりまして、増減理由を数値時点の隣、大幅な増減理由というのを書かせていただいております。表の右から2つ目の達成状況の欄ですけれども、こちらには現時点での達成状況をA B Cの3段階で表記しておりまして、Aが目標達成、Bが目標未達成、Cが今のところの達成状況が不明という形になっています。総合計画の指標は45項目設けておりまして、令和5年度の進捗状況としては、現時点で達成している項目が小中の達成状況Aというものが13件。現時点で目標が未達成の項目が20件。今後実施するアンケート調査等で把握する項目であって、現段階での達成状況が不明の項目、Cの評価が12件となりました。会議開催にあたってのお知らせ、4ページをご覧ください。こちらに進捗の確認を行った際の結果の概要を掲載しています。大幅な増加があった項目は図書館で本を借りた人数をはじめ、7項目ありました。大幅な増加となった要因としましては、新型コロナウイルス感染症による行動規制の緩和ですとか、5類感染症の移行に伴い、市民や観光客の行動が活発になったことが影響していると考えております。なお就労支援事業の利用者数につきましては、利用対象者数の増加だとか、事業所数の増加というところが要因になり、大幅に増加したと考えられます。その他大幅な減少したというものはありませんでした。

続きまして総合戦略のことについて説明させていただきます。総合戦略は、まち・ひと・しごと創生総合戦略としまして、まち・ひと・しごと創生法に規定されているものであり、人口減少の克服ですとか地方創生に関して、まち・ひと・しごとに視点を置いて取りまとめた計画です。まち・ひと・しごと創生法では、市町村は総合戦略の策定に努めることとされており、犬山市では、国と愛知県の総合戦略を踏まえまして、いいね！いぬやま総合戦略という名称で、平成28年に第1期となる最初の総合戦略を策定しまして、令和2年度には計画期間が令和6年度までのものとなる第2期となる現行の総合戦略を策定しています。

会議開催にあたってのご案内、4ページ、引き続きご覧いただければと思います。第2期いいね！いぬやま総合戦略では、豊かさを実感できるまちという方向性のものと、3つの基本目標と、戦略策定時の数値、現状値に対して、総合戦略の計画期間最終年度にあたる令和6年度の目標値、K P Iを設定し、どれだけ目標が達成できたかを確認しています。会議開催にあたってのご案内、1ページめくっていただきまして5ページをご覧ください。ページ中ほどに、3つの基本目標ごとに目標指標であるK P Iを記載しておりまして、現状の達成状況を載せております。表の右側の欄が実績値であり、把握できる直近の実績を記載しております。また、今後のアンケート調査で数値を把握する項目に関しましては、バーを記載しています。結果としまして、現段階では達成していない項目が4件、今後実施するアンケート等で把握する項目であり、現段階での達成状況が不明である項目が3件。達成している項目は0件で、ありませんでした。また総合戦略には、目標の実現に向けてチャレ

	ンジする、重点事業と具体的な取組みを定めています。こちらが資料になりますので、ご覧ください。資料には、基本目標ごとにチャレンジする重点事業と具体的な取組みを一覧にしております。令和5年度の取組み実績をもとに、令和6年度に予定している改善点などをまとめています。全69の取組みのうち、18の取組みについて、令和6年度に改善等を行う予定になっております。 続きまして、デジタル田園都市国家構想交付金に入ります。デジタル田園都市国家構想交付金は、令和4年度にこれまで分かれていた交付金が統合される形で創設されまして、デジタル実装タイプ、地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ、地域産業構造転換インフラ整備推進タイプの4つのタイプから構成されております。デジタル技術を活用することで、地域の課題や魅力向上の実現に向けた取組みを支援するものになっています。この交付金を活用する自治体につきましては、交付金活用事業の実施状況に関する客観的な指標となる重要業績評価指標、KPIを設定しております。交付金の受け入れ終了後も、KPIを設定している年度まで毎年度効果検証を行う必要があります。資料3-1、3-2、3-3をご覧ください。 資料中に記載しております事業は、デジタル田園都市国家構想交付金制度において、令和5年度に効果検証が必要なものであり、すべての事業が令和5年度に交付金を活用して実施した事業ではありません。資料はそれぞれのタイプごとに分けてお渡しをしております。各資料には、交付対象事業の概要、表の中央辺りには令和5年度の目標と実績を掲載しています。表の一番右の欄には実績がどの程度達成しているかを判断し、事務局の評価を5段階で記載しております。事務局の評価基準は、実績が目標値を上回った場合に、地方創生に非常に効果的である。実績値が目標値の7割から8割程度を達成した場合に、地方創生に相当程度の効果があった。実績値が事業開始前よりも改善した場合、地方創生に効果があった。実績値が事業開始前よりも悪化した場合、地方創生に効果がなかったと判断しております。これを踏まえまして、犬山市が交付を受けたデジタル田園都市国家構想交付金のうち、令和5年度に交付の採択を受けた事業が3事業、効果検証が必要となる事業は3タイプ6事業でした。この6事業のうち、事務局が地方創生に非常に効果があったと評価した事業は1事業、地方創生に相当程度効果があったと評価した事業が5事業という結果になりました。 説明については以上になります。
事務局（古田）	すみません、補足の説明をさせていただきます。 本日、総合計画の本冊をお配りさせていただいたので、そちらを見ながら全体像を見ていただければと思います。総合計画の冊子の48ページ49ページをご覧くださいだけです。その1ページ前に基本計画というページがありますが、ここに書いてございますように総合計画については、3つの基本目標のもと、合計11の施策を作り、構成をしております。48ページをご覧くださいますと事例がありますが、施策の1のうち子育てということで、このように施策に対する目指すべき姿を掲げた後、現状課題、取組みの方向性というものを示しております。49ページの左側の方、達成指標という数字がありますが、これが目指すべき姿を達成したというものを示す指標として、今回定めているのが、この3つの資料となります。今説明さしあげた効果検証といいますか進捗管理につきましては、この達成指標がどのように推移しているかというものを、まだ計画が始まり1年ですけれども、検証いたしましてその結果を一覧表にまとめさせていただいたというのが資料1になって

	おります。この一冊につきまして達成指標が一覧になっているのが、167 ページ。167 ページご覧いただきますと、これが一覧になっていて、この一覧表の指標の進捗管理を資料 1 でお示しをさせていただいてるというような形です。続きまして資料 2 ですけれども、資料 2 につきましては第 2 期 いいね！いぬやま総合戦略という事前の配付をさせていただいてる冊子ご覧いただけますでしょうか。こちらにつきましても、まず 13 ページ 14 ページをご覧いただけますでしょうか。 同じように、基本目標 3 つ掲げております。それに基本目標と目指すべき姿というような表現で書いてありますけれども、そのようにテーマを定めて、この計画書ができております。1 枚めくっていただきますと 15 ページ。最初の基本目標、気持ち良い住環境、暮らしたいまちがある、というものに対しまして、まず始めにこちらの計画書では、目標指標が定めてあります。合計特殊出生率、社会移動人口、今後犬山市に住み続けたいと考える市民の割合。この K P I の達成を目指すために、毎年度様々な事業に取り組んでおります。その事業の取組み、目標達成するために何に取り組んできたのかというところを、お示しした資料が資料 2 になります。資料 2 に書いてあります、この目標達成に対してどんな取組みをしていくのかというのを、まとめてあるのがこの冊子の 35 ページ。36 ページ、37 ページにそれぞれ基本目標に対しまして、重点事業、主な取組みということで、列挙しておりまして、この取組み、今日の資料で申しますと、令和 5 年度に取組み、具体的に何をしましたというようなことを、報告している資料が資料 2 となります。資料 3 につきましては、簡単に申し上げますと、この総合戦略に書いてある事業について、国の方の交付金の対象事業となります。会議の開催にあたってのご案内という資料の 2 ページ目の一番下にあります、デジタル田園都市国家構想交付金は、総合戦略に書いてある事業に関係するものに対して、交付される交付金となります。犬山市は、このいいね！いぬやま総合戦略に基づいて、様々な事業展開をしております、その事業展開に対しまして交付金をいただいております、その交付金をもらうにあたっては、それぞれに目標数字を定めておりますので、その進捗がどうなっているか、どんな取組みをしてきたのかというものをまとめさせていただいたのが、資料 3 になります。資料 3-1、2、3、のところにつきましては、この交付金の対象は、犬山市は 3 つのタイプで交付金を受けておりますので、それぞれ交付金のタイプ別にまとめさせていただいてるというような資料になります。大きく総合計画から総合戦略の交付金、資料 1 から資料 3 まで、一応縦軸、繋がっています、というような形でご覧いただきたいなと思っております。これが、後程議事にてご説明申し上げます、次期総合戦略の策定の部分とも関わって参りますので、そんなイメージを持って資料をご覧いただきたいと思います。以上であります。
鈴木会長	ありがとうございました。今の説明で今日の資料、これまで作り取り組んできた総計の全体像。まち・ひと・しごと創生が非常によくわかる今説明いただいた内容について、ご質問などありましたか。
鈴木(伸) 委員	すみません。資料をいただいて、この K P I の数値を見させていただきました。私の勘違いかもしれませんが教えてください。総合戦略や地方創生などいろいろな傾向から補助金があって、ここに計上されていると思うのですが、シルバーマトや鶴飼やシェアエコの話などがないが、網羅されていないのはなぜですか。
事務局(古田)	ご質問ありがとうございました。今回効果検証の対象になっているのが、計画を出した段階、または今も計画期間内の事業効果検証をしております。シェアエコの計画などは国に出したという計画期間が終了していますので、今回の資料の効果検証

	証の方にはご紹介をしていないということになります。事業としては続いています が計画期間が終了していますので資料に掲載はございません。
鈴木（伸）委員	それは、今回総合戦略をまた新たにやっていく上で、対象外のやつは考えなくて、 今ここにあるやつだけ俎上にしてやっていくという理解でよろしいでしょうか。
事務局（古田）	次の総合戦略の話にも関連しますが、今の交付金申請をしている事業の検証結果 ももちろん大事ですが、まずは冊子の内容をどう継承していくかという、このK P I でどう継承していくかということを考えているので、今までやった細かい事業 のK P I の進捗の達成を、次の総合戦略に細かくフィードバックすることは考えて おりません。
鈴木会長	ありがとうございました。それでは先に進ませていただいてよろしいでしょうか。
宮地委員	質問いいですか。資料1の達成状況シートの表記についてです。データがあると 嬉しいのですが、Cの表記が結構あるわけです。ここでお伺いしたいのですが、市 民意識調査が実施されてないから、Cという記載が多いわけで、今回資料で配って もらった市民アンケート調査、これとイコールなんですか。これが毎回実施されて いるということよろしいですか。
事務局（古田）	おっしゃる通り、資料5で想定している市民意識調査でこの指標は確認をして参 る予定です。ただ、市民意識調査は毎年実施しているものではなく、今年度につい ては、この総合戦略の策定の時期に重なったため行うものでございます。市民意識 調査を犬山市として行うのは、総合計画や総合戦略ですとか、そういった見直しの 時期に実施しておりますので、年数で言いますと、3.4年に1度、この意識調査を 実施しているという状況です。
宮地委員	わかりました。策定時が令和3年ですね。4.5年度は実施をしていないのでこ こはデータがないということですね。続けて質問してよいでしょうか。これも細か い話ですが、資料3-1。3-1のデータですが、事業概要が、自身の本市におけ る生活の豊かさや住みやすさを発信するとなっています。その右側の指標ですが、 移住者から発信するということではないような気がするのですが、いかがでしょう。
事務局（古田）	事業概要が書いてございますが、どちらでも目指すべき方針のところがここにき ております。ご指摘の通り、移住した者がどれだけ発信したかという指標は、設け ていません。あくまでここは、発信する手前の移住にどこまで繋げるかというこ ろの数字をまずは目標指標としてK P I として設定をさせていただいています。
宮地委員	そういう意味では整合性に欠けるような気がするのですが、要するに、例えば国 から交付金があるとかの1つの方便として、少し整合がとれていない気がします。
事務局（古田）	理想像や目指すべき姿をここで表現しているのも、最終成果ではなくそこに至る までのプロセスを目標指標に置いているということで計画を提出しています。
鈴木会長	他にご質問とかありますか。よろしいですか。それでは、次の仮称犬山総合戦略 策定について事務局から皆さま方に説明をお願いいたします。
事務局（古田）	説明させていただきます。資料4をご覧ください。先ほどの説明と少し被るとこ ろがありますので、簡単にということになりますが、先ほどからご説明差し上げて ますこの第2期総合戦略が期間満了ということで、令和7年度からの新しい総合戦 略を策定して参りたいということでございます。資料には、ここまでに至る国の動 きや、その国の動きに対して犬山市はどのように取り組んできたかということをも 簡単にまとめさせていただいております。もともとこの総合戦略、国の法律に基づい て作ってきているものですが、国の方が、皆さま方ご承知の通りデジタル化を強く 求めるようになって参りまして、それを国は総合戦略にも定めています。その大き

く方針が、ポイントが変わったのが令和4年度となっています。この資料中、課題でございますが、犬山市も新しい総合戦略のような基本的な考えで策定していくかというところにつきましては、先ほどご説明申し上げました、この戦略の大元は総合計画になりますので、そことの整合性をまず図って参りたいと考えております。もちろん、今の第2期犬山総合戦略の基本的な枠組みを維持しつつ、新しい総合計画のエッセンス、時点修正といいますか、ブラッシュアップをしていきたいというのが1つ目。2点目ですが、これが先ほどの検証に繋がって参ります。そもそも今行われているこの戦略に基づく事業がどこまで効果があるのかということも押しはかりながら、新しい戦略の中ではチャレンジするというふうにその事業を定めて参りたいということです。3つ目といたしましては、まだ今は掘り出しが確実にできてるわけではございませんけれども、犬山市の実情に合わせて、今のこの総合計画が乖離してるな、もう少し加えた方がいいなというところがあれば、そういったものを加えて、新しい姿勢でいきたいというのが3つ目。4つ目につきましては、冒頭で申し上げましたデジタル化ということが強く国の方に打ち出されておりますので、そのデジタル化のエッセンス、この新しい総合戦略の中では、これまで以上に出していきたいというのを、新しい総合戦略の策定にあたっての基本的な考えとして、周知をさせていただいております。裏面をご覧くださいますと、策定スケジュールを予定ということでまとめさせていただいております。本日の第1回総合計画審議会の中で申し上げました策定方針のご提案をさせていただき、この後、宮地委員からご質問ありました、市民アンケート調査を7月から8月にかけて実施して参りたいと思っております。9月、次回の審議会におきましてはアンケート結果の報告ですとか、この総合戦略で先ほどの基本的な考えに沿ったものを素案のようなものをご提示して皆様からご意見賜りたいと考えております。11月に予定しております第3回の会議では、さらにそれをもう少しブラッシュアップして、細かく継続の形にしたものをお示しし、ご審議をいただいた後に、来年の1月に新しい次期総合戦略案ということで、審議会の皆様方で練っていただいた市の総合戦略案を、先ほど副市長から差し上げました市民に対する答申ということで、私ども犬山市の方に答申いただきたいと思います。その答申案をもとに市民の方々のご意見を聞くパブリックコメントを開催いたしまして、3月には新しい令和7年度からの、次期総合戦略を決定して参りたいというような大まかなスケジュールをこちらの方に示させていただいております。

続きまして本日お配りいたしました資料をご覧くださいませでしょうか。こちらが市民アンケート調査の実施方針になっております。調査の目的ですけれども今説明しましたようにこの新しい総合戦略を策定するための参考とするためということ、第6次総合計画の進捗管理を行う上での指標の確認ということで、このアンケート調査の決定をさせていただいております。調査の内容につきましては、犬山市内に居住する18歳以上の市民の方々を対象に、2000通、無作為抽出でお選びをさせていただいた方々に、郵送で調査票のお配りをさせていただきます。

配布は郵送ですけども、回収は、郵送またはWebを通じた回答をどちらか選択いただいて、なるべく回収率を期待して参りたいと思っております。設問の考え方につきまして書いてございます。あまり設問数を多くしすぎると、回答率が低くなってしまうかなということで、過去のアンケート項目などを見ながら、多すぎない量で設定をして参ります。設問ですけれども、これまで、令和3年度、令和元年度、平成31年度、平成30年度、平成25年度に市民意識調査を実施しておりますので、

	こういったところで確認をしている項目については、その推移を見定めるといいですか、傾向をつかむためにも基本的には残して参りたい。その項目に加えて、先ほど基本方針の方で述べさせていただいた、新しい支援としてデジタルの要素ですとか、今私どもも移住定住として「住むまちいぬやま」というPRを積極的にしておりますけれども、その定住意向に関するような質問を手厚くして、質問を設定して参りたいということで、市民アンケート調査を実施方針としてお示しをさせていただいております。 説明は以上になります。
鈴木会長	はい。ありがとうございます。今の2点目、犬山総合戦略の策定についての説明について、何か確認されたいことはありますでしょうか。
松浦委員	資料5のアンケート調査についてお伺いします。対象者が18歳以上の市民。他県他市で中学生アンケート取っている市町もあるのですが、理由があつてなのかお伺いをしたいです。あと、アンケートの内容は、委員の皆さんに開示いただくことはできるのでしょうか。
事務局（古田）	先ほど、推移を見定めたいという目的を話させていただきましたが、前回の総合計画策定の際に18歳以上の市民を対象に調査をさせていただいてということで、同じ対象者で今回も考えております。前回の総合計画の際には、中学生の方々を対象のアンケートですとか団体に対するヒアリングというところも、実施しておりますけれども、今回の総合戦略は総合計画の結果をベースに落とし込んでいくというところもあるので、中学生向けのアンケートや団体ヒアリングというところの予定はしておりません。 アンケートの結果については、次回の会議で開示させていただきます。
松浦委員	アンケートを取る前の設問の内容を確認させていただくことは可能ですか。
事務局（古田）	これでアンケートを開始するということが決まりましたら、もちろん事前に皆さんにご案内させていただきます。
松浦委員	そのアンケートを見せていただいて、この辺の意見を言える場所とかつていうのがあるのでしょうか。
鈴木会長	皆さんにアンケートの原案については、一応お知らせをするということですので、皆さんから意見を寄せていただいたら、それを私と副会長お2人と、1度全部見て、そして集約の作業はこちらの方でさせていただきたいと考えております。先ほどの、実は総合計画の策定というところで、意識調査にも我々関わってしまして、その意識調査の項目設定根拠についての議論を随分やった経験があるので、そのあたりも踏まえて、今回皆さんからお話いただく、例えば、ここを修正した方がいいと思う、これいらないんじゃないかと思う。そこでのご意見は率直に受けとめながら、これまでのアンケートとの比較をやりやすいように最終的には、設定をしていきたい。そこでは責任持ってやりたいと思いますので、取りまとめはお任せをいただきたいと思います。原案者の方から寄せられる原案については皆さんいろいろご意見を、いただいてもいいかなと思います。よろしいでしょうか。
松浦委員	ありがとうございます。
鈴木会長	それでは、他にご質問とかございますでしょうか。どうぞ。
藤本委員	僕も市民アンケート資料5の方から質問させていただきたいんですけど、これは匿名で実施されるんですか。
事務局（古田）	そうですね、匿名です。名前を書かないアンケートです。
藤本委員	個人的な思いなんですけど、例えば年齢を縛ったりはしないんですか。本当に無

	作為に犬山市民の方々が、この市民アンケート調査をして集計する形になりますか。
事務局（古田）	個人の回答された属性で、世帯なども入れていただくんですけども、その世代の方々と同じテーマでもどのように感じてるかという分析もさせていただきたい、すべての質問を基本的には、全員お答えいただくという形のアンケートでございます。
藤本委員	ありがとうございます。

（８）グループワーク

鈴木会長	それでは、これからディスカッションの時間を何とか確保したいですから、さらにご質問等がある場合はグループのディスカッションの中でいただくということで、ご協力いただけるでしょうか。それでは、この後２つのグループに分かれてグループワークを行っていききたいと思います。グループワークについては、事務局から資料を配っていただきます。それをまずご覧いただきたいと思います。 皆さん資料の方は届きましたでしょうか。それを見ていただいて、私の名前がない、という人はいないですね。私どもの方で、２つに分けさせていただきました。ＡグループとＢグループに分けまして、Ａグループは、この会議室を出た正面の２０３会議室でこれからグループワークをしていただきます。それからＢグループは、この２０５会議室を利用します。グループワークは、３０分ですので８時３０分をめどにして、これから進めていただけるようお願いしたいと思います。そのあと、２０３の会議室にいた方々はこちらに戻ってきていただいて、ここで最後にまとめをしていきたいと思います。Ａグループの方は、関谷委員に進行をお願いいたしまして、それからＢグループは、水内委員に進行をお願いしたいと思います。関谷委員、水内委員には、８時３０分をめどにして、各グループで出された意見をここでご紹介いただいて、みんなで共有をしておきたいと思います。委員の皆さんも、どんどん意見を出していただく。今日は２人の進行役を委員でしていただく関係があつて、お２人もいちいちメモをとっておりませんので、テープに取って、そして次回の資料づくりに、詳細な意見はできるだけ反映していく努力をして参ります。ですから、ここで最後にまとめていただくというかお話をいただく意見も、皆さんのすべて、様々な意見を取りまとめるということよりも、皆さんの意見を聞いて、そして、皆さんの確認を得た上で、特に皆さんで共有しておきたい、そういう論点を紹介いただくという形で議論は、まとめていきたいと思いますがよろしいでしょうか。 それではですね、早速、始めて参りたいと思います。Ａグループの方は、会場を移動していただきます。Ｂグループの方はこれから会場の準備をしますので、少しお時間を頂きたいと思います。
------	--

（９）Ａグループ

関谷委員	時間が３０分もないくらいなので十分にお話しできないと勿体ないので、早速ですが進めさせていただきます。改めまして、関谷と申します。よろしくお願ひします。 先ほど会長が言っていました、とにかく皆さんの意見を出していただくというのが、今回の大きな目的になりますので、ご自由にという形でいききたいと思いますけれども、進捗管理、第６次の総合計画の進捗管理の側面と、今後の総合戦略を策定していくにあたって、どういった思い、何を入れていくかというようなことになるかと思うのですが、それぞれ、資料をご覧になって、ここはどうかになって思われるところですか、皆さんが犬山市で、生活されたり、色々な活動をされる
------	--

	中で、ここはやっぱり強調していききたいなというようなこと、改善していききたいとか、現状を踏まえながら、新しい視点としては、ここはぜひ入れてみたいというようなことがありましたら、お話いただければと思います。この議事はすべて記録されるそうですので、事務局に後で聞いていただくということにしていきたいと思います。 では、早速ですがどなたからでも構いませんが、我こそはと思われる方はいらっしゃいますか。
宮地委員	今おっしゃったような大きな視点でこうしたらいいのではないかと、新たなこういう検討加えたらとか、事前に資料もらっているのですが、目を通しましたが、なかなかそういう観点、視点からは思いつかないので、逆に先ほど質問したような、この資料の中で、自分の思いがあるのですが、この場でそういう質問をしてもよいですか。
関谷委員	いいと思います。
宮地委員	それでは、1つだけ。資料1の指標番号11。例えば、12もそうなのですが、2026年現時点での目標値、これに比べて、まず11については少しくクリアしています。これが評価Bというのは変だなという気がするのですが、多分Aの間違いじゃないかと。間違いだったら直してもらえばいいのですが、何を言いたいのかというと、例えば12の、目標値が180,000。実績が173,329、結構な数字まで達成しているわけですが、これでもやっぱりBになっちゃうわけですよ。ですからその最初の目標値180,000がもしかしたら高すぎるのではないかなという気がしました。これが何か根拠があってきちんとそういう数字を目標に置いたと。だからそういう意味では、達成できなかったことは妥当だということなのか。その逆であつたら、せっかくの評価AのところBになってしまうわけで、どうなのかなという。この資料1のこのページでは思いました。
関谷委員	ありがとうございます。この辺りだと多分、ここで確認するのはなかなか難しいですか。
事務局（古田）	はい。ナンバー11は、確かにこれはAです。これは確認不足でした。すみません。今ご指摘の目標数値がもう達成しているものもあるよねとか、そもそも目標値がこれでいいのかなというのは、あろうかと思います。基本的にはそういったものは、まずは必要に応じて見直していくというのが大前提になっていますので、この単年度ですけれども、来年再来年において、どんどん目標から乖離していく、上方もあるし、下方もあるでしょうし、そういったものを見極めながら、数値の方は変えていく、というのは、想定をしている計画でございます。
関谷委員	このように、宮地委員にご発言いただきましたけど、この指標資料1にまず限定しましょうか。資料1の中で、この項目ってどうなのだろうとか、何か気になったなというようなことがありましたら、いかがでしょうか。
原委員	私は全体を見て、意外に犬山市の人は犬山市を充実させている、じゃないですけど、楽しまれているように思えて。そこまで思っただけじゃないのですよ。こういう数値が出たことで、満足度が結構あるのかなと。そんなふうな、とっても感じましたけど。こういう数値で見ないとわからないこともありますよね。
関谷委員	意外だったのですか。
原委員	意外でした。ごめんなさいね。本当にめちゃくちゃ単純なことばかりしか言えないのですが、基本的に私は楽田という地域で、途中じゃないけど、犬山と周りの人との感覚が違うっていうことは、すごく感じます。でも、地方は地方で、楽し

	んでいることは十分あるということも感じているので、いつも犬山市っていうのだけど、例えば本当に栗栖とか今井とか、そういう過疎の人たちのことも、考えてまちづくりをやっているのだろうかとか、そういうこともすごく感じることはあるので、多分この表が無差別にそうやって選別された人に対するアンケートだったら、意外にこんなにも皆さん満足しているっていうことはつくづく感じました。
宮地委員	もう1ついいですか。43番、ごみの排出量。本当に各論に入ってしまうので、こういう場でどうかと思ったのですが、江南丹羽環境組合という、犬山市と大口との境に焼却場がありますよね。そこから、ばい煙が出ているということで、犬山市の近隣の地区からも委員が出て10年ぐらい委員をやっているのですが、その大口と扶桑と江南市、この3つの市町の共同の焼却場ですよね。あそこで毎年出る、その数値データがありましてね。例えば今回ですと、令和4年から5年に向けてというかな、5年にかけて、それぞれごみが減っているのですよ。江南市が2.8%減っているし、大口が4.3%減っているし、扶桑が1.8%減っています。これ見ると犬山市は、逆に増えていますよね。だからここでフィードバックして、担当課に、あんたそこ増えとるから減らさないといけないよという指示をするという筋合いのものじゃないってことは重々わかっていますので、数字だけ見てもいいかもしれませんが、そんなこと申し上げる機会がないので、今後ね。今ご存じかどうかわかりませんが、あと3年、4年弱ぐらいで、木曽川河畔に今の3市町と犬山市が、2市2町の焼却場、今工事の造成に入っています。そうすると今度は横の比較をするわけで、犬山市は1家庭当たりのごみ排出量が多いじゃないかとかいう話になる可能性があるし、そういう意味では、少しこれは真剣に取り組んで減らす努力は本当にしたほうがいいなと。ということで、もし課長さんでも担当課長の方には、そういうお話ができる機会があればね、ぜひこれは、真剣にやっておられるのでしょうかけれど、減らしてもらった方が将来的にもいいから、と思います。
事務局（古田）	私はここに来る前に環境課だったのですが、おっしゃる通り難しい問題なのです。食品ロスの削減ですとか、そういった取組みを様々やっています。けど、おっしゃってくださったように、お住まいの方1人1人のちょっとした配慮でぐっと減ったりするものでもあるのですが、そうは言っても、市としてもいろいろ、何とかしなきゃいけない意識があります。
宮地委員	だから可能性としてはね。さっき申し上げた通り、あくまでパーセンテージで減ったという。パーセンテージで実は、絶対数として、犬山市は全部低い数字にあります、という前提に立てば、他と比べて別に遜色はないということになるのですね。ちょっと私知らないものですから。
事務局（古田）	かしこまりました。その辺りも含めて、市民の方を説明する上でも、丁寧にわかりやすく説明できるということも含めて、担当課に話します。
宮地委員	もう1個だけごめんなさい。24番の企業立地数、これは新規の企業という理解でいいのですか。31番が新規立地件数となっていますが、24番も新地域、新規という理解でいいのか、新規が抜けているだけなのか、
事務局（古田）	これは新規だと思います。産業集積エリアという、指定をしている中なので。
宮地委員	新規ならば目標が4で、実績が3ならば、そこそこな数値であると思うのですけど。
事務局（古田）	今このエリアは増えていますので、減っている傾向ではないので。
宮地委員	新規が漏れているというふうに、この表現の中でね。
事務局（古田）	指標の説明の中でということですね。

宮地委員	31の中には、新規立地件数となっているので、ここも当然新規であれば新規という文字を入れないと、迷うわけで。
事務局（古田）	はい。すみません、本冊の方にはですね、「年1件程度の新規立地を目指してとあります。」とあります。新規の数ですね。
宮地委員	了解しました。
関谷委員	ありがとうございます。こういったものが、皆さんの目に触れるってことは、正確な情報じゃないと思います。ありがとうございます。では、いかがでしょうか。
佐曾利委員	3番の「子育てをしやすいまち」だと思う市民の割合というところで、本当にこれからの調査っていうところだと思うのですが、令和5年度時点で、割合が90.6%ありつつも、言ってみたらやはり10%程度はどうかっていうところで、すごく個人的な話になりますけれど、自分は中学生と小学生の子どもがいますが、小学生の子が、学校を半年不登校になりまして、犬山市の中だと、小規模校であればいろいろご相談した上で、変わることができるということもあるのですが、実際結構本当に周りの中では、90%もあるのだな、みたいなこととか、学校楽しいと感じる児童の方もですが、すごくいい数字、高い数字に見えたり、目標としてもちゃんと維持できているっていうところ。でも実際には暮らすまちというところでの細やかな部分っていうところが、どのように見えてくるのかなっていうのは、どういった戦略立てていくかというところでの、そこが逆に言うと、暮らしやすいと思うところは広く皆さん、大体のところでは思うけれど、やはりより暮らしやすい、ここがいいって、選ぶまちというところでの、違いと言うか犬山らしさとかここで暮らしたいなと思うようなことが、そういう情報の抽出っていうものが、されるといいなと感じました。 例えば本当に私、名古屋で、ずっと勤めていたのですが、30分って思えば、名古屋駅に出るまでは、そんなに遠くはないなと、大学行くにしても遠くはないなと思うのですが。子育てしながら暮らすまちって思ったときには、何かあったら、往復1時間、1時間半とか、そういう距離感っていうところでは、なかなか仕事の選択肢っていうところが、狭まるなんていうのはちょっと実感しています。すみません、ずっと私の話なのですが、1年半ぐらいリモートワークで犬山にいながら東京の仕事をするのか、そういうこともチャレンジしてできるなって今、実感を持っているってなったときに、この犬山のまちがそういう提案をしているのかなっていう。ちょっと気にはなっているところなので、戦略的に何かをこうやって仕掛けていくじゃないですが、ここが暮らすまちっていうところで、これからの人たちに入ってきてもらうなら、そういうものもぜひ何か一緒に検討ができればうれしいなと思います。ありがとうございます。
原委員	今の子育て、小中学生の不登校の子たちがとっても多いのはすごい、もうおばあちゃんですが、すごく感じます。そこを1番周りの環境がどうかではなくて、市が本当に重点的に、学校づくりしなきゃいけないってことは、すごく感じています。うちの社員さんの子どもも不登校で、仕事しながら、子どもが休んで休んだり、急に家に帰らなきゃいけなかったりすることが多いものですから、そういう子たちが今本当に多いかなと思って、そういうところから本当は重点的にやると、まちづくりじゃなくて人づくりみたいなことが、できたらとてもよいと思います。
関谷委員	ありがとうございます。ご発言いただいてよろしいですか。藤本委員。
藤本委員	はい。藤本と申します。僕も資料1全体を通して感じたことなのですが、犬山市

	は他の地域に比べて、外国人の方とか、子どもと大人など幅広い方が、幅広い要素を持たれた方がいる地域だと思うのですけれど、特に私が 10 番の図書館の借りた人数に絞って着目したのですけれど。やはりこれも令和 3 年から今年にかけて、すごく利用された方が激増していると思うのですけれど。そこで、激増したことはすごいと思うのですけれど、ただ、どういった人たちが利用しているのかと、すごく気になって、例えば大学生、それから若い方ばかり利用したのか、それとも外国人の方ばかりが図書館を利用されたということで、資料全体がマクロな視点でデータを集計されているのかなって感じで、これがその他の地域だったらまだいいと思うのですけれど、ただこの犬山市というより多様な方々住まれた地域だからこそ、もう少しミクロな視点で、データを集計しなければ、ターゲットを掴むことは難しいと思うし、そのニーズをとらえることも難しいかなと思っていて、この図書館の理由なのですが、このコロナが第 5 類に移行したから外出機会が増加し始めたというのは、その外出機会が増えたら図書館に行くのかなって、私はすごく不思議に感じまして、外出できるだろうと室内に行っちゃうというのはすごく疑問に感じて、すごく不思議だなあと思っていたので、どういった方々がこの犬山の施設とか利用されているのかということですし、それこそ犬山は観光が盛んなので、図書館を必ずしも犬山市民の方だけが利用される場所じゃないと思うので、もしかしたら犬山に観光ついでに例えば本を借りていこうとかいうか、もしかしたらいらっしゃるかもしれないし、そういった外部からも色々な方が来ますし、市内でも色々な方がいるので、どういった人たちが、どういった場所を使えるか、もう少し厳密とかいうか、丁寧に調べていく必要があるのかなと、私は感じていて、そこを見直しするとよいと感じたことであります。
関谷委員	ありがとうございます。
増田委員	全体を見てなんですけど、総合計画というところで、これあくまでも犬山市内の方々が見る犬山市についてのアンケートという形だと思うので、次の総合戦略にかかると思うのですけれど、移住をされる方は犬山市外の方とか県外の方というのが主なので、犬山市に住んでいる人は、私も含めて犬山市好きなんですけど、市外の人に意外と魅力が全く伝わっていないとか、犬山市自体を「遊びに来るまち」という感覚は強いけど、「住むまち」という感覚としては、市外の人にまだまだ弱いのかなというのを常々思っています。私は、名古屋の大学へ行っていて、名古屋に勤めていたので名古屋の友達が多いのですけれど、みんなに言われて、やっぱり愛知県で住むならどこ聞いても犬山市と答えるのは、まずない。という感覚があってそれはこの次の総合戦略にもかかってくるのですけれど、市内の方にこういうアンケート取るのも大事だけど市外の方に印象を伺うというのも 1 つの方法だと思いました。
佐曾利委員	私は移住者で、犬山が良くて、探しながら移住してきたんですけど、移住者の声をもっと聞いてもらいたいとか、それはまず市内の中でできることだと。その辺りがどのような、結果なのかなっていう。次回、そのアンケートの項目なんかで属性が出てくると面白いかもしれないですね。
増田委員	どこの市と競合して考えましたか、とか。
佐曾利委員	私の場合は可児市でしたけど、川を越えるかとか、住んでいたのは、通勤を思い江南に住んでいたのですが、住みやすいは、住みやすいのですけれど、特徴的に「子どものふるさと」と思ったときに、印象的に記憶がやはり愛着がわいてって思ったときに、いくつかは回りましたら、私のふるさと、地元が一宮なので、「七夕まつり」とがある。子どものころの記憶から、また帰りたいなとその時期には思えるとなる

	と、犬山いいねというきっかけだったので、どういう視点でまちを選ぶか、それぞれですけど。
増田委員	感覚的にベッドタウンとして選ぶと犬山ではないのかな。
関谷委員	そういうのが見えてくるような内容だと。
増田委員	そのようなアンケートも1回挑戦してもいいのかなと思いました。
原委員	私は、商工会ですから、愛知県中の商工会の人たちとの交流があります。第1に犬山は、観光のまちでこの前の周年の事業やったら、皆さんとても犬山市に感動していただいて、いいねって観光だけじゃないとアピールできたらね。
増田委員	遊びに来るだけじゃなく、そこに定住してもらおうと思うとまた違うアプローチだと思うので。
原委員	そう大事なことだよな。
増田委員	建築をやっていると余計思いますよね。
原委員	他県の人に犬山市は愛知県じゃないと思われます。本当に言われます、岐阜県だと。まずは、犬山城のあるとこと、言われる。
増田委員	名古屋の人には僻地だと言われました。
関谷委員	本学の学生も附属が名古屋市内にあるのですけれど、大学がここなので、附属の学生には、都落ちだと言われましたよね。皆さん何か言い足りないところ、そろそろ時間ですけど。足りないこととかご提案がありましたら、事務局に直接メールでもしていただいて、ぜひ、事務局とも共有しながら次回の策定の案とかアンケートのところににつなげていきたいと思います。最後私からまとめさせていただきます。皆さんのところで、ぜひ共有したいなと思うのが、やはり「暮らす」ということを視点に考えていくとどうなのかということだと思います。その「暮らす」というのは、生活者の視点というのをいかに今度の戦略の中に入れていくか。アンケートの取り方の工夫ですとか、ごみもそうですし、生活をしていくということ、いかにそのアピールをして、選んでもらうまちにしていくのかというようなことかなと思っています。愛知県で住むなら犬山市と言ってもらうためには、スローガンを掲げてもいいのかなと思って考えました。具体的なところに行くと、指標等でいろいろと評価が出ているけれどもその評価っていうのはもうマクロでという全体的なものなので、もう少し層に分けて、クロスを取って、実際に暮らしやすいと思っていると思って、どの層の人が暮らしやすいと思っていて、そうじゃないのか。どういった人はいいいと思うけど、そうじゃない人、移住してきた人だったらどういうふうに感じているのかっていうようなもう少し細かな分析を、次に進めていけるといいかなあという提案もしていきたいと思っています。実際に私自身も感じたところですけども、90%でいいって言っているけれどもじゃあ残り10%にいかに視点をあてられるのかっていうようなことだとは思っているので、もう少しいいところだけではなく、改善すべきところに焦点をあてられるよう、という意見としてまとめていきたいというふうに思います。
宮地委員	私が提案する機会がおそらくもうないかもしれないので、ちょっと1つお話を。例えばですが、資料2の真ん中です。
関谷委員	どの資料2ですかね、総合戦略ですかね。
宮地委員	総合戦略の関連情報進捗状況一覧表の資料、これの真ん中辺りに、5年度に行った事業の中でお米の配布が、実態がわからないものですが、私は農協の所属でして、農協とタイアップして、例えば、農協が無償で提供してくれるかどうか知りませんが、その取組みについて交渉みたいなことをしてあるのか、されてないのかわかり

	ません。もししていなければ、そういう余地がないのかどうか。もう1つ、どこか探し出せなかったのですが、金融機関とか商工会議所、名経大かジョイントで共同助成事業という箇所があったのですが、そこに地元の農協を入れてもらうことが可能かどうか、お互いに金融機関が入っていれば、農協の金融機関の1つですから、いいのでは、と思うし農協それなりに使い勝手がいい面があります。検討してもらうとありがたいかなというご提案です。
関谷委員	はい。ありがとうございます。
原委員	私はただ単純にこれって、市民が充実した生活しようとしているのか、もっと住民を増やそう、そのためには、よくしていこうというもののかなあという。
事務局（古田）	うちの移住定住の考え方は、全部うちの担当でやっているのですが、まず犬山市に住んでいる人たちに、定住していただきたい。定住していただいて、魅力を発信していただいて、それを掘り起こして行って、PRすることで、外からの人を呼んでくるというステップという段階で考えています。
関谷委員	転出が多くなっているからですね。
原委員	でもこれで、40何年犬山市と関わってきていますけれど、7万人でそんなに変わらない。むしろ、40年前も7万人で、今も7万人で。減っているのは確かなのですけれど。多少の減りと思ってずっとおりますけど。
宮地委員	昔6万人くらいでしたかね。団地が増えて7万超えたなと思っていたら、ずっと7万台だからね。
事務局（古田）	データだけで申し上げると、7万を突破したのは、平成7年で。ピークは平成22年、7万5820人です。今も下降傾向に来ていて、このまま行くと2060年とかには5万人とかになってしまうという推計がされているから、それは、止まらないのですけれど、少しでも遅らせたい、止めたい、という。
宮地委員	日本中の自治体の課題ですね。
原委員	人口自体が減っていますもんね。
佐曾利委員	でも、こう転出したくないというか、コミュニティのつながりで転出じゃない、残ろうと思う繋がりってというのが、今多分作り直していかないといけない時期なのかな。一回切れちゃっているから。

(10) Bグループ

水内副会長	30分という限られた時間ですが、自由に議論をしていただきたいと思います。ぜひ、議事としては2つ、第6次犬山総合計画の進捗状況と犬山総合戦略の策定についても、それぞれお気づきの点をお話いただければと思います。細々した点でもいいですし、その点についてももう少し深めるべきではないかという点でも意見をお願いします。
鈴木（伸）委員	先ほど問いかけたんですが、ご存じない方もいると思いますが、総合戦略というのは5年。去年1回作って、今回また新たに作り直す。5年間ずっといろいろやってきたもので、私がさっき聞いたのはシルバートマトとか。そういうのがないので、結構大きな金額だったので、全体を検証した方がやっぱりいいんじゃないかなと思いました。それは次に繋がるかどうかは別として、やはり見直しが必要だろうなと思います。次の総合戦略に関しては、デジタル、あと人口減。大きな問題だろうなと思います。移住定住とか、注力していると思います、犬山市。あと、やはり世の中の流れとして、女性をどう、この中に扱うというか。この中に女性活躍というのを、どういうふうに織り込んでいくかがめちゃくちゃポイントで。70周年

	記念要覧をいただいて面白いなと思って持ってきました。もし、私はこのまちだったら、女性の特徴をガンガン出して活躍できる場というような、戦略をこの中にちりばめていけたら、いいのかなあと思ったのと、あとやはり、いろんな地域課題が出てる中で、行政も、人員が不足してるし地域の人たちがどういうふうにその地域の課題を自分たちで解決していくかっていうそういうのも大事な。多分それは、広い意味で社会教育とか、そういう観点で、地域課題を自分たちでサークル作るだとかそういう活動があるといいなと思います。なので人口減、女性、それから社会教育とか地域課題の解決策というのをこの中に入れつつ、でもその前に、過去の総合戦略の見直しは全部きっちり見直しははいかがでしょうか、という意見です。以上です。
水内副会長	確かに移住定住、デジタル、女性、言われています。それから地域の方たちがどのように課題解決に関わっていくか、そのあたりについてぜひ話を膨らませていきたいと思います。
松浦委員	鈴木議員がおっしゃったように、地域の課題解決。おそらく地域の課題解決という言葉は皆さんおっしゃっていますが、実際に何が課題がというところが伴っていないと思います。その原点は、自分の地域がどんな地域か、例えば犬山には、栗栖があって、駅前があって、城下町があって、特徴があるところばかりなので、他の地域にどんな人口の課題があって、他の課題があってなど、犬山市の中でも課題は全て違うと思います。その課題の見直しというか、他の市町村と地域関係だとか、その辺りの数字があった上での計画だと、なおその数値化が分かっていくと思います。あと、自分の地域がこういう状況なんだとか、こういうものが足りない、うちの地域は良いのかなっていう、パッと見たとき、何かわかるような資料があると自分事になっていくのかなと思います。 あとは、女性の活躍と言うところに関しても。私は犬山で生まれまして、一旦名古屋にいたのですが、子育てがしにくいなという事で犬山に帰ってきています。犬山で子育てをしていて、学校もすごくいいですし、自然環境もたくさんあって、先ほどの戦略のところに行くと、名古屋や都会に住んでいなくても地元で仕事ができるので、都市部からの方々の戦略に移住定住のアピールをしていけるといいのかなと思います。ただ、リモートができる場所が少ないのでその開発ですとか考えていくべきかと思います。
水内副会長	ありがとうございます。確かに、課題を地元の人たちが知るっていうことはスタートポイントになっていきますね。市としてはいろいろなデータを出しているんですけど、それがきちんと届いてるかどうかということかもしれないし、地域の人たちが考えてアクションするところまで、結びつけられてるかどうかも課題ですね。
紀藤副会長	私現職のときに、今と似たような仕事をしておりまして、審議会やコーディネート、作る仕事もやっておりましたが、回数が少ない、時間がない、ボリュームはすごい。今松浦さん言われたようなお話もあるのですが、それを、まとめて出すことはとてもじゃないけど、私の経験でいくと無理だと思います。ただ、犬山市役所の企画広報課が、犬山市はどうあるべきだというベーシックなところをひとつお考えいただくと、それにつれて、私たち委員がこうじゃないんじゃないのっていうことは、僕はいえると思いますけど。私の経験からいくと、やっぱり犬山市で、下世話な言い方をすると、給料をもらってみえる、そこで働いていらっしゃるプロの方たちが、自分は犬山市をこうしていきたいということをいただくと、私たちがそれについてこうじゃないの、ああじゃないのと言えます。だから先ほど松浦さんが言

	われたようなアンケートの内容も見せてもらわないと、それがいいのかいけないのかわからないようなことで、だから私たちの意見というのは、非常に、狭いマクロのところは言う。でも総合的な観点から立ってなんて言えない。だからその総合的な観点に立っていらっしゃる犬山市の職員のプロが、こういうふうにしたいということを言われて、私たちはそれについて、こうじゃないあじゃないのという事を言う。ボトムアップでいいってことはね、個人的には難しいんじゃないかなというふうには考えています。私の乏しい経験から言いますと、こういうことをやると欲求不満、ストレスがたまって終わってくというか、そういうふうな状況になるので、これだけ大きい総合計画を、何回かでやるってことを僕は個人的に難しいんじゃないかなというふうには思ってます、どうしても犬山市にここだけは聞きたいと、ここだけは例えば市議会議員としてどう思ってるのと、ここだけは聞きたいとかいうことをおっしゃっていただくと、例えば私は福祉を、当面長くやってましたので、これについてはこうじゃないのってことは言えるんですけど。ただ、これだけのものすごい項目を、まとめてってことは難しいんじゃないのかな。皆さんもそうかもしれないかもしれませんが、私も去年犬山市議会で、社協の経営、逼迫といいますか、それをすごく問題にされて、今は必死になって、社協も、業務改善収支改善に取り組んで。だから正直言って、頭はそっちだから、なかなかこういうのをね、うちでは読んでも実際には私の過去の経験からいくと、俺はこうしたいんだとか、こういうふうに行行政とかこういうことをやっていきたいんだということを、もう少し出していただいとそれについて何か言えそうな気がいたします。
事務局（井出）	はい。すみません。行政に対することだと思ったので発言させていただきます。今回第1回ということで、まだ残念ながら草案がないところです。今後、アンケートを踏まえて、この検証も踏まえて、我々、次の戦略のたたき台みたいなものを作っていくって、より皆さんが議論しやすいようにしたいと思います。今日第1回の場合としては、それぞれ皆さん、本当の専門家の方々に知見をお持ちですので、見にくい資料ではございますが、資料をもとに、現場感覚で、現場では今こういった課題があるとか、或いはこういうことをやっていくと、もっと犬山市が良くなるよというところ、そういった生の意見をお聞かせいただけるといいかなと思っています。わかりにくい資料で大変申し訳ございません。我々の考えはどうだって言われたらもうこの6次総です。原市長が一生懸命進めているものですが、住むまちいぬやまとしてどんどん進めていきたいところで、今住んでる人は犬山に住み続けたい、外にいる人は、犬山で住みたいと思うようなまちをつくってきたいというところで、今回まちひとしごとの総合戦略というのは、人口の部分、働く場の部分、それからまちづくりと、今デジタルが入ってますがその部分を特に取り出したのが戦略になりますので、そういった形で今回進めていきたいと思ってますので、ご意見いただければと思います。
紀藤副会長	アンケートは、松浦さんも言われてるのはもっと具体的なアンケートがいいんじゃないのっていうことをおっしゃっているんじゃないかなというふうに思ってます。近隣市町の、例えばスーパーはどこが違うのとか、病院はあるのとか、それから保育園はあるのとかいうような、近隣市町と比べてですね。大口扶桑は人口が増えている、犬山は減っている、何でなんだろうかということを、なぜこんなに減っているんだろうかということを掘り下げていくと具体的な現象についてこうだとかいうことが言えるのではないのかなというふうに、もう少し具体的に、役所の方ですごく抽象的な表現になっているので。それから僕は犬山で生まれ育ちましたので、他の

	市町の方に言われることは「犬山全然変わってないね。小牧の方から来ると楽田とか羽黒になると夜来ると真っ暗になる道を通ってくと。江南とか各務原へ行くと、すごいよ。ものすごい違う。」だから、何かそうやって言われると、本当に確かに変わってないとかね。だから、もう少し具体的に、ここが違った、そういうことが出てくると、総合計画に具体的に反映していくんじゃないかなと思います。
水内副会長	総合計画を少し関わらせていただいたところからいうと、かなり精細な議論を実はしたつもりではあります。ここの各論からかなり大きな戦略としてるっていうこと、背景もありますので、おそらく戦略や総合計画がうまくそれぞれのスペシャリストの方々にまだ届いてないっていう、反省事項もあるような気もしました。
紀藤副会長	高齢者の集まりで、何が問題だろうと聞くと買い物がいけない、近いところないとか、具体的に。子どもから車に乗るなど言われたけど、楽田の方ですが、車がないとどうやって生活するの。だからもう車そのものがインフラなんですよ。インフラを取っちゃうということが、免許返上するといよいよ。でも民生の仲間でお話聞くと、免許返上した人のかなりの率で、認知症に、要介護になっていくという。やはり運転するっていうことはものすごい神経を使うんです。そういうことをとってしまうと、要介護中心になってくと可能性も高いので、個人的には、ブレーキとアクセルの踏み間違いを絶対やめるような装置をつけるとか、そういうことやって高齢者の方に乗っていただく、何でそういうのが、国としての議論にならないのかなというか。実際に高齢者の仲間内でお話聞くとそういう話があるので、アンケートがそういうことの結果になってくるといいのかなあというふうに思ってます。それからデジタルなんとか交付金というのは、国が好きなんです、こういうの。私もさんざん付き合わされましたけど、犬山市さんもやはり付き合っていかなければいけない。
水内副会長	そういう意味ではそれぞれの住民の方が持たれてるような、個々の課題と結びついていないということですね。
紀藤副会長	先生がおっしゃるように、もう少し具体的に。
水内副会長	はい、そのつながりを示せるといいのかもしれませんが。ありがとうございます。ぜひ全員の方にご発言いただきたいと思います。
玉置委員	また違うポイントだと思うんですけど、小学校とかで、江南市にはフジッ子と言われてる学童ではない、遊ぶだけの毎日楽しむことをされてるというのがあるみたいなんです。学校に17時までいて、親が迎えに行かなきゃいけないですけど、それを抽選で選ぶ。希望者を募って何人かの枠があるんです、無料でやっていただける。犬山だと、学童という制度があって、申し込んで、そこからどんどん溢れる方もいると思うんです。毎日楽しいっていうイメージじゃないんです。なので、違う学校で楽しめる、学ぶ、というのがあったら、学校がいいから、ここに住みたいよね、子どもをここに、となると思います。通常だと市に住所がないと学校に通えないはずなので、犬山市に住みたいよねっていう若い世代を、これから取りこんでいきたいということですね。出生率も、家建てるなら、子どもを育てるなら、そういうのがあるところもいいよねとなるのだったら、犬山市に来ていただきやすいのかなと思います。全く同じ年齢の子が入って、江南の方に。話していて全然違ったんですね。犬山市と違うと思って。これは近隣の規模もあるんでしょうけど、できることできないことがありますし、財源がそこにこないとかもあるんでしょうけど。定着して欲しいのであれば、そういうお子さんにも目を向けていただけると良いんじゃないかなとは思っています。

水内副会長	僕がやっている研究の分野でも、最小の労力で最大の効果をどう生むか、いくつかの社会課題が重なり合っている、この点にツボを押せば、波及効果が強いのではないか。例えば直接的な原因を叩いてもあまりうまくいかないんですが、もしかすると子どもに対して、政策を強めると、住宅の問題も、移住定住の問題も解決する、いろんなところでもしかしたら波及力があるかもしれない。いくつかの課題をうまく見ていく、その重なりをうまく見ていくってということも、お話を伺いながら、必要な気がしました。
松浦委員	犬山市民になって、犬山市の学校は教育についてすごく考えていると感じます。現状私の家もですが、区域外通学を許可する制度を作ってください。今の住所にいらなくても学校が選べる犬山はすごく特殊です。他県の方に犬山すごいね、いいよねと言ってもらえます。ただ、市からあまりアピールされていないですよ。学校教育課のことだとは思いますが。どこに住んでいても、自分の子どもに合った学校に行けるというメリットがあると思います。先ほどの学童に関しても、他市はすごい高い学童料金を払って民間のところに通わせているのですが、犬山市はすごく低額で預かってもらえて子どももすごく楽しんでます。いろんな方の見方があると思いますが、子ども大学も他の市町村からすごくいいね、犬山市と言われることも多いですし、本当にいろいろな角度から見ていく必要があると思います。あと、先ほど言った区域外通学をやっているところは、近隣の中でもかなり珍しい市だと思うので、打ち出していくといいと思います。
事務局（井出）	総合計画審議会の委員の前の前の前の方で、シェイクハンズの前松本さんという方が委員をやってらっしゃったのですが、その方からも言われました。犬山、子育て支援や教育、いろいろ頑張ってるけど、PR下手だね、と。つまり、頑張ってもやはりそれが皆さんに伝わらないといけないのだろうなあ、それをPRすると、住んでる人も犬山良い所じゃん、外にいる人も犬山こんなことやってるんだったら、住むところの候補地になるね、みたいに思ってもらえるっていうのが、今の我々やってる移住定住にも繋がっていくのかなっていうのは、改めて思いました。
紀藤副会長	どんどんいいことは、PRしていくべきですよ。児童委員として、学童も結構関わったんですけど、犬山の学童保育、学童の児童センター、もうひどいですよ。もうむちゃくちゃ密。学校は30人学級をやっていますけど、犬山市の学童保育、あっちこっち行きますと、密、むちゃくちゃ密の状態。施設は古い。これは改善していかないといけないんだらうなということは、ついでの話で申し上げますけど、だから良い点もあれば、玉置さん言われたような江南はこうだとかね、そういうようなことをやってくと。1つの最大公約数ができてくるんじゃないかなと思います。
事務局（井出）	今の話に乗っかると、前の総合計画審議会の委員の方も、犬山の保育や教育の施設は多いっていうことおっしゃられまして、やっぱりソフトも大事だけど、ハードも大事だということは認識しております。
水内副会長	そろそろ時間が近づいています。中山委員、それから鈴木委員お願いします。
中山委員	今0歳児の子どもと3歳児の子どもを育てながら会社員で今育休中なんですけども、移住してきて思うのが、子育てはしやすい環境ではあるなとすごい思ってます、自然もいっぱいありますし、子育て施設も楽しくて、協働プラザさんとかも、いろいろ活動を応援してくださってる感じだったりとか、いい意味で、規模ももちろんまりという行政との距離感も近かったりとか、そういった部分で活躍しやすい場所なんじゃないかなって思うので、そういう部分を何かPRしていけたらいいのではないかなと思います。あと今、住んでる場所が城下町だからかわからないんで

	すが、ごみ捨て場にすごく困っていて、今は誰かの敷地をご厚意で貸してもらって、お金払って、そこにゴミ捨て場をわざわざ作って、そこに捨てに行くんですけど、その方が今引っ越しちゃうっていう話で、どうするどうするとなっちゃって。道路もすごく一方通行で狭くて、ゴミ捨て場がない状態で、高齢化も進んでいて、ゴミ捨て場、昔使ってたところはもう溢れかえっていてそこを使えないんですけど、もし今使ってるところが使えなくて元のゴミ捨て場になるってなったら、高齢の方とかも遠すぎて、もうゴミを捨てに行けないみたいになっちゃって。生活の面でまだまだ全然整ってない部分がありまして、ガスもまだ通ってなくて、今やっと工事し始めて、うちもガス通ってなかったのもオール電化にしたんですけど。あと下水もなく、浄化槽だったりして作ってもまだ2年しか経ってないのに、下水が通ったみたいになっちゃってるんですけど。インフラがもうちょっと整っていけば、人も移住しやすくなるのかなと思いました。
水内副会長	それぞれ住まれている所で、随分と課題が地域によって違うなっていうのは、話を聞いて実感しました。
鈴木（温）委員	犬山市の最大の、目指さなきゃいけないところは出生率をあげることだと思います。それはずっと申し上げているのですが、出生率が低いのが問題で、そこをいろんな1つの方策だけじゃないと思うんです。多方面からの対策で、産みやすい環境を作ってるところがやっぱり一番私は、必要なことだと思います。観光が非常にうまくいってますので、外からは、外国人の方を含めてたくさんいらっしゃるんですけど、やはり住んでいる方が、便利を買って住みやすさを感じて、安心安全を感じることがやっぱり一番だと思うんですね。 あと、デジタルの話がありましたけれども、私もそこは非常に、ここはもうやっていますし。ですけども、デジタルを目的にしてはいけません。住みやすくあってほしい、先ほどの生活というような方向に手段として考えることが大事だと思います。
水内副会長	ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。時間が来ますので、Bグループもここで終わりたいと思います。ありがとうございました。

(11) 意見交換

鈴木会長	それでは再開をしていきたいと思います。今日は温先生がオンラインで入っていただけますので、マイクを使ってご発言をいただくことになりますが、まとめの時間になりますので、追加のご発言等はなかなか時間が難しいと思いますので、各グループを代表していただいたお2人から、それぞれのグループでピックアップして、もし皆さんの方で伝えたいことがありましたらそれはまた事務局の方にお話いただいて、他の資料についての所見も、事務局の方にまたメールで出していただきまして、次回の資料作成に反映させていくようにしたいと思いますので、ご協力お願いします。もちろん議事録の方にも反映できるようにしていますので、ご安心ください。 それではですね最初に、Aグループの関谷委員の方から、グループの話を論点を紹介いただきますようお願いします。よろしくお願いします。
関谷委員	グループ時間が足りない。30分では到底十分な意見交換まで至らなかったというところですが、主に資料1の指標を見ながら、それぞれ意見を出し合うことになりました。委員の中で共通する視点としましては、生活拠点としてのあり方ですとか“暮らす”ということに重点が置かれている。今後の戦略を立てていく、効果のある戦略策定をしていくためにも、生活拠点、生活者の視点というようなものが大事になってくるんじゃないかというようなことが様々な角度で話し合われました。その

	際に今後の戦略策定に向けてですが、この指標一覧等の数値の見方とか分析の仕方というところで、例えば、意向を聞く部分についても、肯定的な意見として概ね出ているけれども、残りの数値の方にはどういったらアプローチできるかとか、定住するっていうところに、マイナスの意向を持っているところに対してもどういったらアプローチできるかというようなことを考えていかなきゃいけないだろうとか。例えば 90%が、肯定的な意見を持っているけれども、どこの層が肯定的な意見を持って、そうでない層がいるのかどうかっていうような、もう少し分析をミクロの視点で見ていくというようなことも必要になってくるんじゃないだろうかと。そういった意味ではプラスということにして、重点を置きながら今度のアンケートなんか少し見えてくる。私自身が少し印象に残ってる、愛知県で住むならというふうにとらえたらいい、犬山市と答えてもらいたいというような発言がありましては、まさにそういうところだなあというふうに思いました。このように、いろんな意見があるので事務局には、もう一度、聞いていただきながらまとめていただけるとありがたいなと思っております。そんなところでよろしいでしょうか。
鈴木会長	はい、ありがとうございます。それではBグループの水内委員よろしくお願います。
水内副会長	すべてはすくいきれませんが、確かに時間が足りなかったという部分もあります。まだまだ深めたかったなというのがありますが、それは次回に持ち越したいと思いますが、デジタル化それから、人口減に対する対策ってということがやはり重要なんではないか。そのためには女性が暮らしやすい、それから子育てしやすいっていう環境を作っていくことが必要じゃないか。しかし、すでに制度もたくさんある。各市町村で突出したような取組みもありますが、例えば犬山が持っている地域外通学ができるなど、そういうことを含めて良い所がある。だけれどもプロモーションがうまくできてなくて、それが回ってないんじゃないかという意見がありました。それから個々の住民の方々が持たれてるような、本当に具体的な課題と、それから総合計画総合戦略との紐づけがあまりできてないんじゃないかなっていう、ご意見もありました。最後に鈴木先生から、デジタル化をすること自体が目的になっちゃいけないんじゃないかというのは本当にそうだなと思いました。デジタルが手段であるということで、人口増に向けた出生率を上げることに向けた、施策にうまくそういうデジタル力を使えていくというようなことが大事じゃないかというような話もありました。 すべてはすくいきれませんが、以上です。
鈴木会長	ありがとうございます。次につなげていく上で重要なヒント、或いは課題というのが今日提示していただけたというふうに思いますが、まだまだそれぞれの委員の皆さんの思いとか、考えを披露するお時間がなかったと思いますので、ぜひメールで事務局の方に意見をお届けいただけると助かります。メモしたものを、直接届けていただければ結構です。次回に向けてぜひ充実したご提案をいただければ、よろしくお願ひしたいと思ひます。 それでは本日用意した議題等は以上となりましたので、これ以降進行は事務局の方にお返しをして、ご発言いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(12) その他

事務局（古田）	会長ありがとうございます。最後に次回の審議会の日程の方を決めさせていただきたいと思ひます。事前にお配りいたしました資料には9月2日の月曜日から4
---------	---

	日まで3日間、お示しをさせていただいておりましたが、調整をさせていただきまして、9月3日の火曜日、午後7時からこの同じ会場 205 会議室の方で開催をさせていただきたいと思います。改めて書面でのご案内をさせていただきますが、皆様におかれましてはご都合の方、ご予定の方お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 以上で本日の会議予定しておりました議事、ご案内等をすべていたしましたので、これで閉会とさせていただきたいと思います。長時間にわたりまして皆様方本当にどうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。
--	---